

# 産業政策に関する提言書

生駒市議会 企画総務委員会

生駒市においては、平成24年10月9日に生駒市企業立地促進条例が制定され、生駒市北部地域を中心として企業の誘致施策が進められてきた。

また、平成27年10月には「産業競争力強化法」に基づく「生駒創業支援事業計画」が国の認定を受けた。現在、この計画に基づき関係機関による連携体制が整備され、平成29年度末までに15名の創業者を輩出することを目標として、創業希望者に対する支援が実施されている。

平成28年度には「生駒市商工観光ビジョン」が策定され、平成29年3月には生駒市テレワーク&インキュベーションセンターが運営開始される予定である。このような現状を踏まえ、企画総務委員会においては、生駒市の産業の現状を把握するとともに、東京都小金井市、静岡県藤枝市を対象に視察調査を実施し、今後の生駒市における産業振興の在り方について検討したことから、委員会として、今後の生駒市の産業振興に関して下記の事項を提言する。行政にあつては、本提言について、今後の地域経済活性化政策に活かされることを期待する。

## 記

### 1 産業政策全般に関する提言

- 現在検討中の「生駒市商工観光ビジョン」においては、生駒市の強みとなる環境、資源、人材を活かし、やる気のある中小企業が活発に経済活動を起こし、増進し、経済の循環構造を構築するための中期的な方針と戦略を明確にすること。
- 関西文化学術研究都市の一角を占める本市においては、企業誘致や創業促進に際し、そのブランド力を活かすとともに、特に先端科学技術大学院大学を活用した産業政策の在り方を検討し、実践すること。
- 産業政策を推進するに際し、商工会議所、金融機関、大学、行政などによる連携体制をさらに拡充し、活用すること。特に、関係機関においては既に個別に産業振興施策を実施していることから、相互に連携し、調整することにより、より効率的、効果的に施策を展開すること。

- 市内にあっては、生駒市商工観光ビジョンを推進するに際し、経済振興課だけで完結することなく、関係する部署がそれぞれの役割を果たしつつ総合的に取組めるよう連携体制を整備すること。
- 産業振興を戦略的に進めるためには地域経済分析等を行うための、基礎的な情報の作成、整理が不可欠であることから、地域産業連関表の作成、消費動向調査など、現状把握を行うための調査、研究を適宜かつ継続的に行うこと。
- 本市においては、現在、女性の起業に力点を置いた産業政策を推進しているところであり、その取組をさらに推し進めること。併せて、女性とともに今後の生産年齢人口の不足に対応する一方の層である高齢者について、その経験や能力を活かした産業政策の在り方を検討し、施策化すること。
- 商工観光ビジョンの策定に併せ、本市の地域産業の振興施策の根拠となる条例を制定すること。

## 2 創業支援に関する提言

- 平成29年3月に開所する「生駒市テレワーク&インキュベーションセンター」においては、場所の提供に止まらず、創業支援に関わる啓発、相談、指導、助言など、総合的な取組を実施すること。そのため、創業希望者等に対して的確なアドバイスができる専門スタッフを配置すること。
- 「生駒市テレワーク&インキュベーションセンター」を市の産業政策の方針に沿って運営ができるよう、個室やブースの運用に際しては、審査基準を明確化し、入居者の選定を行うこと。
- 市内に経済循環を構築するためにも市内の事業者が相互に協力し、取引関係を生み出していくことが重要であり、そのために、生駒市テレワーク&インキュベーションセンターを始めとする、生駒駅周辺の公共施設を活用した事業者間の交流を促す、空間・機会づくりを進めること。
- 創業支援業務を充実するため、情報検索をサポートする図書館等のレファレンス機能を強化するとともに、新聞記事検索システムや商圈分析システムなどのデータベースを活用できるシステムを導

入すること。加えて、「生駒市テレワーク&インキュベーションセンター」においては、専門スタッフが中心となり、導入したシステムを活用し市場分析等を行い、相談窓口においてその分析結果に基づく経営戦略等のアドバイスを実施すること。

- 起業者がインキュベーションセンターを卒所した後、市内に開業し、継続的に操業できるよう、開業時の支援、開業後の経営支援、事業拡張時の支援など、起業から一貫して支援が行える制度・体制づくりを行うこと。